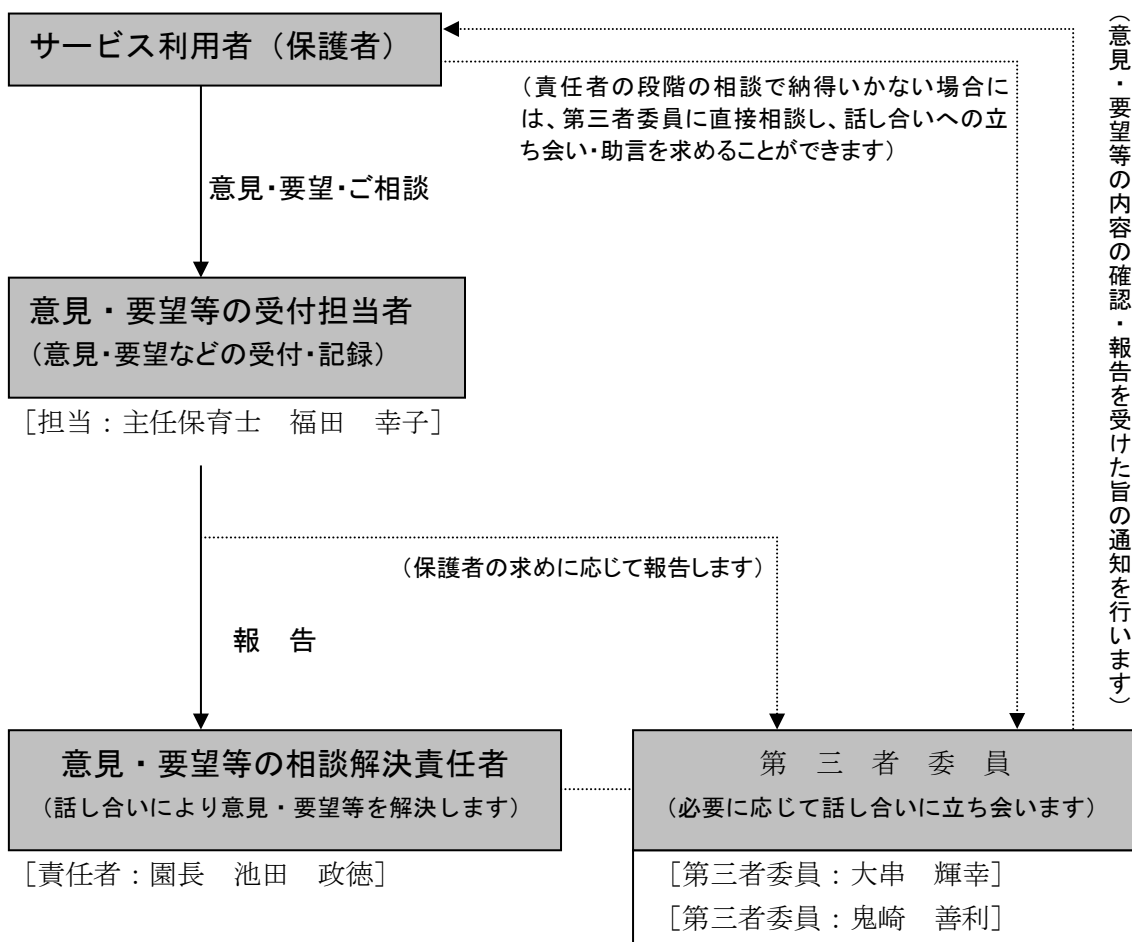


ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人 川副福祉会
みなみ保育園



※ご意見・ご要望は面接・電話・書面などにより受付担当者が随時受け付けます。
※以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、佐賀県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

◎ご意見・ご要望についてのご報告

(令和5年度)

令和5年4月1日より令和6年3月31日の間に苦情に対するお問い合わせはありませんでした。